

監理団体改革(仕組み改革)の検討状況について

平成29年5月30日
総務局

目次

1 監理団体等の概要

- ・ 監理団体の都における概念 P. 1
- ・ 監理団体33団体の一覧 P. 2
- ・ 報告団体51団体の一覧 P. 3

2 これまでの都における監理団体改革の取組状況

- ・ 監理団体数等の推移 P. 4
- ・ 監理団体への都財政支出額の推移 P. 5
- ・ 監理団体職員数及び都派遣職員数の推移 P. 6
- ・ これまでの取組状況に対する都の認識 P. 7

3 監理団体の現状

- ・ 法人形態別・分野別監理団体一覧 P. 8
- ・ 監理団体に対する指導監督 P. 9

- 主な全庁的指導監督内容 P. 10
- 団体数等比較 P. 11
- 常勤役職員割合比較 P. 12
- 現状に関する都の認識 P. 13

4 今後の検討にあたっての課題整理

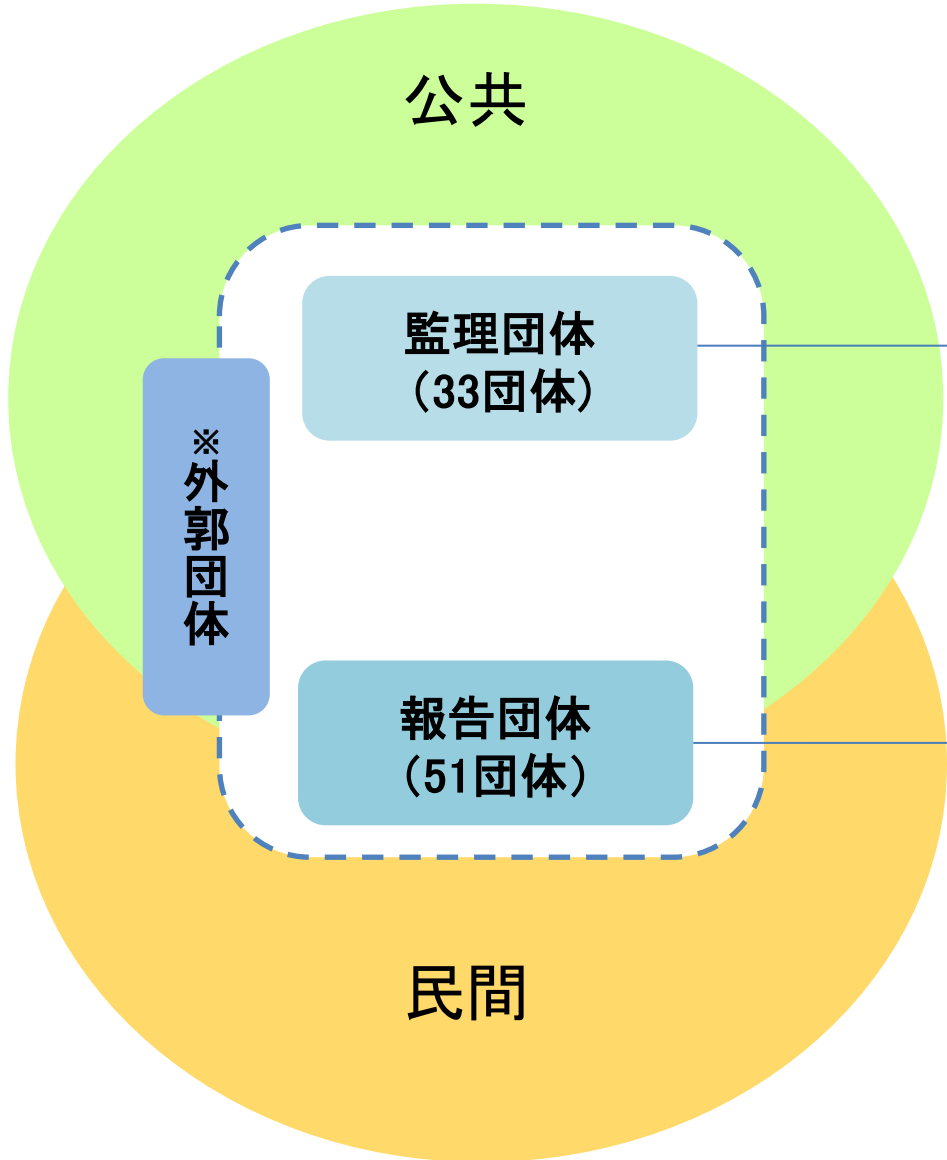
- 将来動向に対する都の認識 P. 14
- 検討すべき主要課題 P. 15

5 今後のスケジュール(予定) P. 16

1 監理団体等の概要

監理団体の都における概念

【 定義 】



都が基本財産に出資等を行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援等を行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体

↳ 全庁的な指導監督（関与）を実施
（総務局⇒所管局⇒団体）

各団体が自らの経営責任と経営判断のもと経営方針を決定し、都の所管局が事業執行を進める中で委託契約や補助金交付要綱などに基づき適切に指導する団体

↳ 所管局による関与
（所管局⇒団体）

※一般的な総称であり、都においては明確な定義をしていない。

1 監理団体等の概要

監理団体33団体の一覧

出資等を行うなど都の行政運営を支援・補完する団体で、都の政策との連動性が高く、都の政策実現に向けた施策実施の「現場」を担う団体

1	(公財)東京都人権啓発センター	12	(公財)東京都医学総合研究所	23	(公財)東京防災救急協会
2	(公財)東京都島しょ振興公社	13	(公財)城北労働・福祉センター	24	(株)東京スタジアム
3	(公財)東京税務協会	14	(社福)東京都社会福祉事業団	25	多摩都市モノレール(株)
4	(公財)東京都歴史文化財団	15	(公財)東京都保健医療公社	26	東京臨海高速鉄道(株)
5	(公財)東京都交響楽団	16	(公財)東京都中小企業振興公社	27	(株)多摩ニュータウン開発センター
6	(公財)東京都スポーツ文化事業団	17	(公財)東京しごと財団	28	(株)東京国際フォーラム
7	(一財)東京マラソン財団	18	(公財)東京都農林水産振興財団	29	(株)東京臨海ホールディングス
8	(公財)東京都都市づくり公社	19	(公財)東京観光財団	30	東京交通サービス(株)
9	東京都住宅供給公社	20	(公財)東京動物園協会	31	東京水道サービス(株)
10	(公財)東京都環境公社	21	(公財)東京都公園協会	32	(株)PUC
11	(公財)東京都福祉保健財団	22	(公財)東京都道路整備保全公社	33	東京都下水道サービス(株)

1 監理団体等の概要

報告団体51団体の一覧

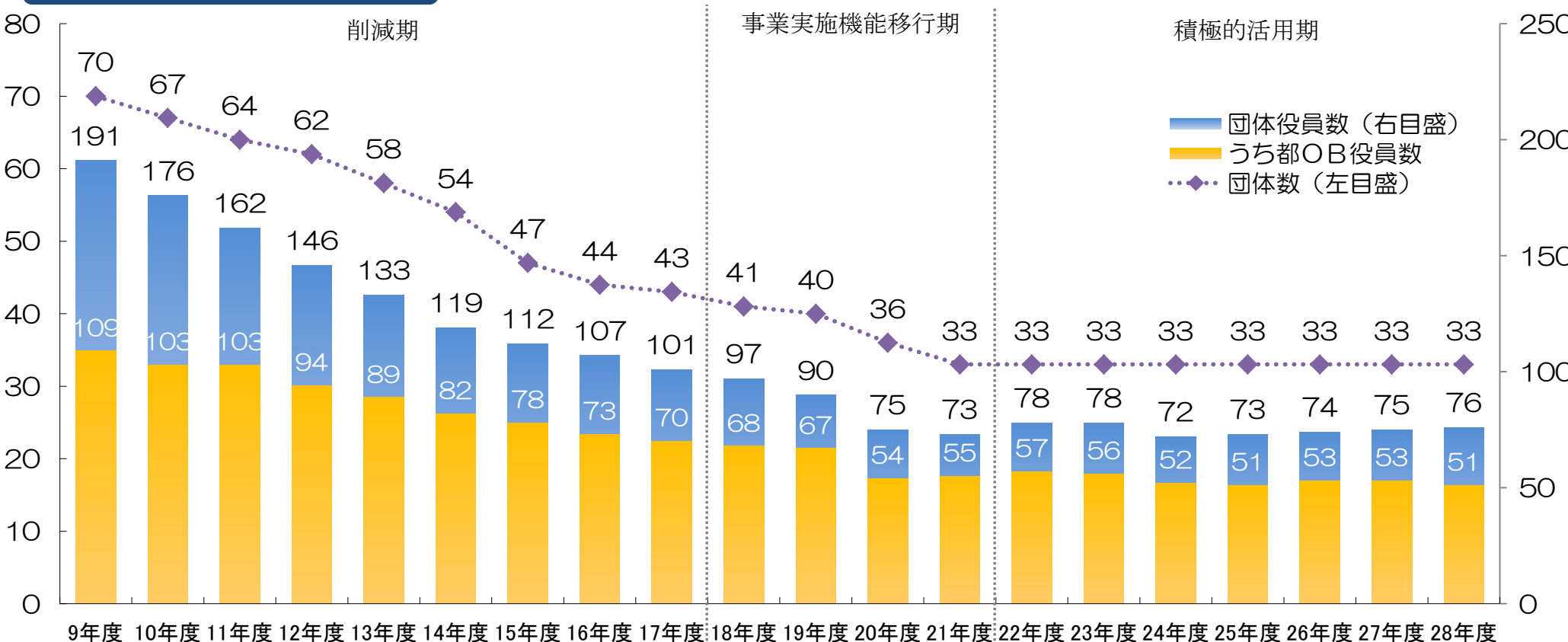
出資等を行うなど都の行政運営を支援・補完する団体で、自らの経営責任のもと自主的経営を行う団体

1	(一財)東京都人材支援事業団	18	首都圏新都市鉄道(株)	35	八丈島空港ターミナルビル(株)
2	(株)田無タワー	19	(株)建設資源広域利用センター	36	東京臨海熱供給(株)
3	東京都競馬(株)	20	東京熱供給(株)	37	(株)ゆりかもめ
4	(株)セントラルプラザ	21	(一社)東京バス協会	38	(株)東京テレポートセンター
5	(株)J-WAVE	22	(公財)東京都生活衛生営業指導センター	39	東京港埠頭(株)
6	東京メトロポリタンテレビジョン(株)	23	東京食肉市場(株)	40	東京トラフィック開発(株)
7	(公財)東京都私学財団	24	(一社)東京都農住都市支援センター	41	(株)はとバス
8	(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	25	東京都漁業信用基金協会	42	(株)東京交通会館
9	(公社)東京都障害者スポーツ協会	26	東京都農業信用基金協会	43	有電ビル管理(株)
10	(公財)東京都体育協会	27	東京都ビジネスサービス(株)	44	有楽町駅前開発(株)
11	東京地下鉄(株)	28	東京グリーンシステムズ(株)	45	東京都地下鉄建設(株)
12	首都高速道路(株)	29	東京都プリプレス・トッパン(株)	46	新宿グリーンビル管理(株)
13	日本自動車ターミナル(株)	30	(一財)ファッション産業人材育成機構	47	東京都市開発(株)
14	(公財)利根川・荒川水源地域対策基金	31	国際ファッションセンター(株)	48	水道マッピングシステム(株)
15	東京湾横断道路(株)	32	東京都中小企業団体中央会	49	東京下水道エネルギー(株)
16	(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター	33	(株)東京ビッグサイト	50	交通情報サービス(株)
17	(株)多摩テレビ	34	東京信用保証協会	51	(公財)暴力団追放運動推進都民センター

2 これまでの都における監理団体改革の取組状況

監理団体数等の推移

※団体数は各年度期首、役員数は各年度8月1日現在



H8.3 (～H10)
行政改革大綱
団体設立抑制・統廃合等、
役員数削減等

H9.3
監理団体指導監督事務要綱
「監理団体」「報告団体」分類

H12.11 (～H15)
監理団体改革実施計画
団体統廃合・経営評価制度
見直し・役員数等削減等

H13.3
指導監督要綱一部改正
全団体一律の関与基準導入

H15.11 (～H17)
第二次都庁改
革アクションプラン
団体統廃合・
民間委譲等

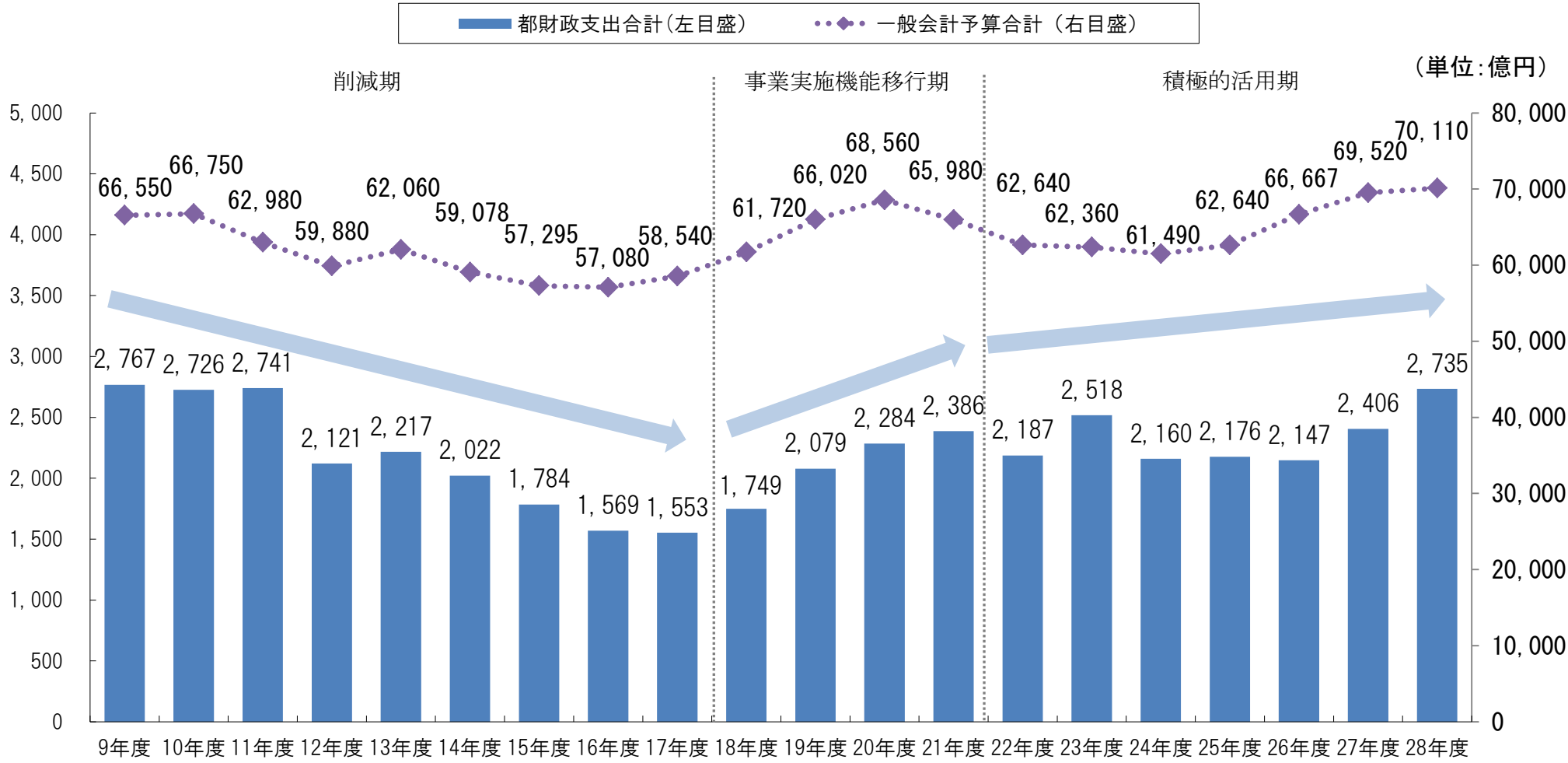
H18.7 (～H20)
行財政改革実行
プログラム
団体統廃合・事業移
管、都委託拡大等

H22.9
監理団体活用方針
「都政の重要なパートナー」として活用の考え方再整理・
指定管理者として活用、公益法人化等

団体数、役員数は、様々な改革を通じて大幅に削減

2 これまでの都における監理団体改革の取組状況

監理団体への都財政支出額の推移

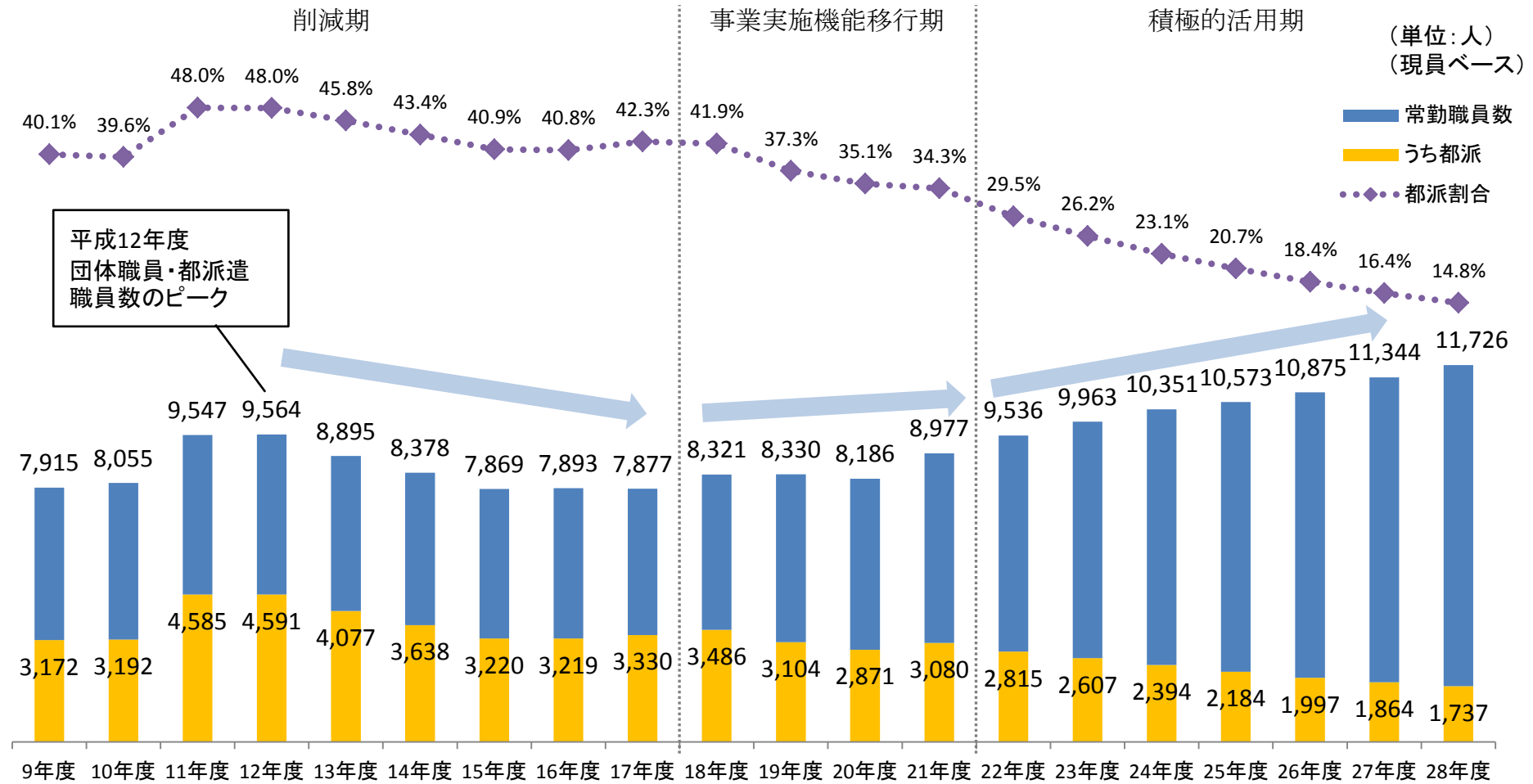


※ 各年度8月1日現在の監理団体における当初予算ベース(補助・委託・貸付の合計額)

- ・都の財政危機に伴う予算状況に概ね連動し、財政支出額は平成17年度まで削減
- ・財政危機の脱却を契機に、平成18年度より監理団体への事業移管等を進め、財政支出も増加へ転換
- ・平成28年度は、財政再建団体への転落の危機に陥る前の平成9年度水準となっている状況

2 これまでの都における監理団体改革の取組状況

監理団体職員数及び都派遣職員数の推移



- ・団体職員数は、平成11年度以降の団体数の削減改革を通じて平成17年度まで減少。それ以降は団体への事業移管等により、職員数が増加に転換。
- ・都派遣職員数は、団体改革や団体の自立化促進により、平成12年度をピークに減少

2 これまでの都における監理団体改革の取組状況

これまでの取組状況に対する都の認識

- 過去20年ほどを振り返ると、監理団体の状況は、団体数等の削減を進めた時期、監理団体へ事業実施機能が移行し始めた時期、積極的活用を図る時期の大きく3つに分類
- 平成3年頃のバブル経済崩壊等を契機とし、平成10年度の都の決算では過去最悪の実質収支赤字を計上するなど、都は、財政再建団体への転落の危機に直面
都財政の危機を克服するため、都庁の行財政改革の一環として「東京都行政改革大綱」や「監理団体改革実施計画」等を策定し、団体の統廃合や役職員数、都財政支出の削減など、量的な改革を実施
- 都財政の危機を脱した平成17年以降も都庁のスリム化を図る中で、都からの事業移管や受託拡大など、事業実施機能を監理団体へ移行（行政支援・補完機能の拡大）
- 平成22年の「東京都監理団体活用方針」策定後は、新たな都政課題や都民ニーズへの対応を監理団体が担うケースが増えることに伴い、事業展開に必要な団体固有職員数や都財政支出額が増加する一方、団体数については、33団体を維持

3 監理団体の現状

法人形態別・分野別監理団体一覧

法人形態		公益財団法人	一般財団法人	株式会社	地方公社	社会福祉法人
分野		20団体	1団体	10団体	1団体	1団体
芸術・文化・スポーツ	5団体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都歴史文化財団 東京都交響楽団 東京都スポーツ文化事業団 	<ul style="list-style-type: none"> 東京マラソン財団 	<ul style="list-style-type: none"> 東京スタジアム 		
医療・福祉	5団体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都福祉保健財団 東京都医学総合研究所 城北労働・福祉センター 東京都保健医療公社 				<ul style="list-style-type: none"> 東京都社会福祉事業団
産業・雇用	5団体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都中小企業振興公社 東京しごと財団 東京都農林水産振興財団 東京観光財団 		<ul style="list-style-type: none"> 東京国際フォーラム 		
環境	1団体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都環境公社 				
公園管理	2団体	<ul style="list-style-type: none"> 東京動物園協会 東京都公園協会 				
交通	3団体			<ul style="list-style-type: none"> 多摩都市モノレール 東京臨海高速鉄道 東京交通サービス 		
まちづくり・地域開発	5団体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都都市づくり公社 東京都道路整備保全公社 		<ul style="list-style-type: none"> 多摩ニュータウン開発センター 東京臨海ホールディングス 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都住宅供給公社 	
島しょ振興	1団体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都島しょ振興公社 				
行政協力・その他	3団体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都人権啓発センター 東京税務協会 東京防災救急協会 				
上下水道	3団体			<ul style="list-style-type: none"> 東京水道サービス PUC 東京都下水道サービス 		

幅広い行政分野において、様々な法人形態の監理団体を活用している状況

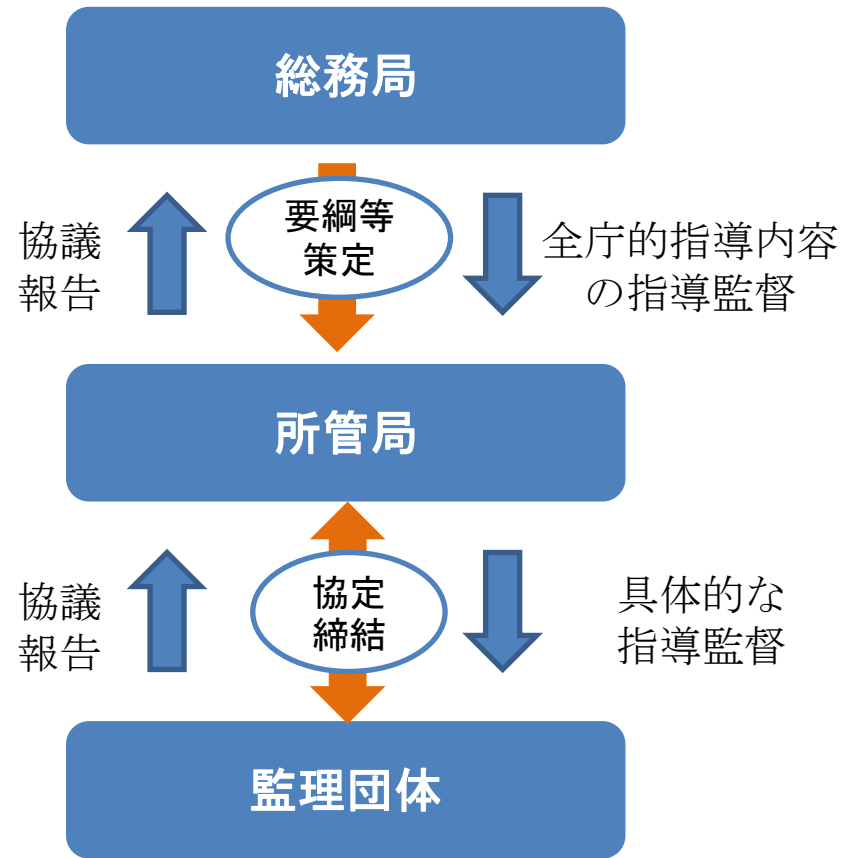
3 監理団体の現状

監理団体に対する指導監督

指導監督の主な根拠

- ①指導監督要綱・基準に基づく指導
全団体一律の基準に基づく関与
(平成13年度～)
 - ②監理団体との「協定」の締結
指導監督事務を的確に行うため、監理団体との間に「業務運営に関する協定」を締結
- ※その他、地方自治法に基づく関与

指導監督の流れ



- ・指導監督にあたっては、全団体一律の基準を用いて各団体に関与している状況
- ・総務局の全庁的指導内容を踏まえて、所管局が指導監督を実施

3 監理団体の現状

主な全庁的指導監督内容

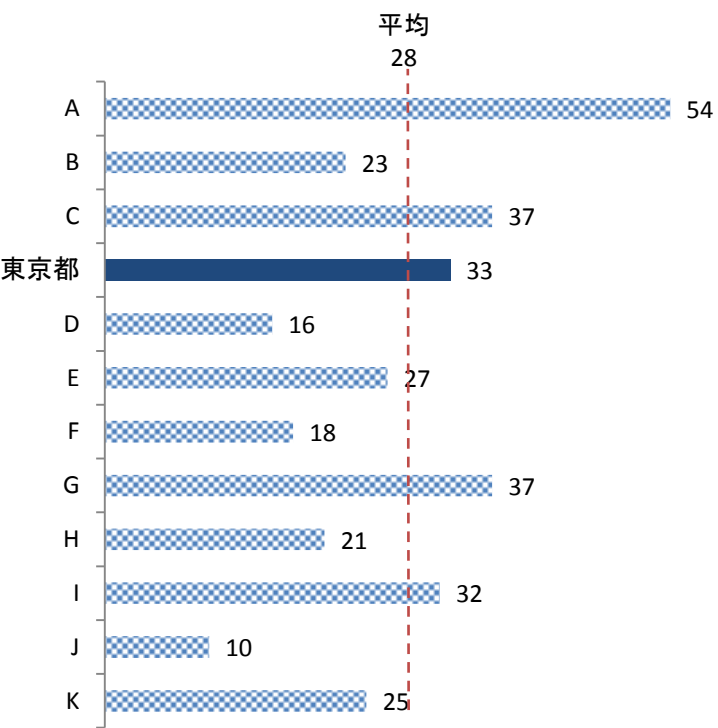
<p>指導監督基準に基づく指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○運営状況、組織・役職員数、役員報酬、人事等に関する指導 ○都への協議事項、報告事項の設定
<p>経営改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○経営目標評価・・・監理団体の経営状況を的確に把握し、これを適正に評価(平成13年度～) 平成29年度より外部有識者の調査、評価を導入 ○役員業績評価・・・役員の業績を的確に把握し、これを適正に評価(平成13年度～) ○経営改革研修・・・団体の経営改革を担う固有職員の育成を図る(平成17年度～)
<p>情報公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○経営実績(BS/PL/事業実績等)の公表(平成12年度～) ○役員報酬・職員給与(平成19年度～) ○団体が締結する契約情報の公表(平成19年度～) ○人件費等の状況、外部監査結果の公表(平成22年度～) ○都から特命受託した事業等の収支状況の公表(平成23年度～) ○都財政支出の受入額、契約結果等の公表(平成28年度～)
<p>情報セキュリティ対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電子情報及び文書を対象として、情報セキュリティポリシーの策定を指導(平成19年度～)

全庁的な指導監督の内容については、時代の変化に合わせて追加・見直しを図っている状況

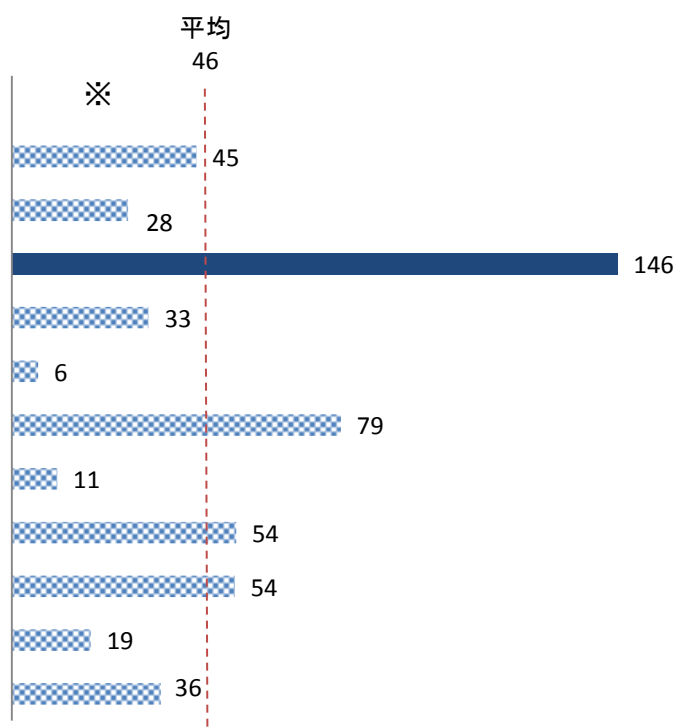
3 監理団体の現状

団体数等比較

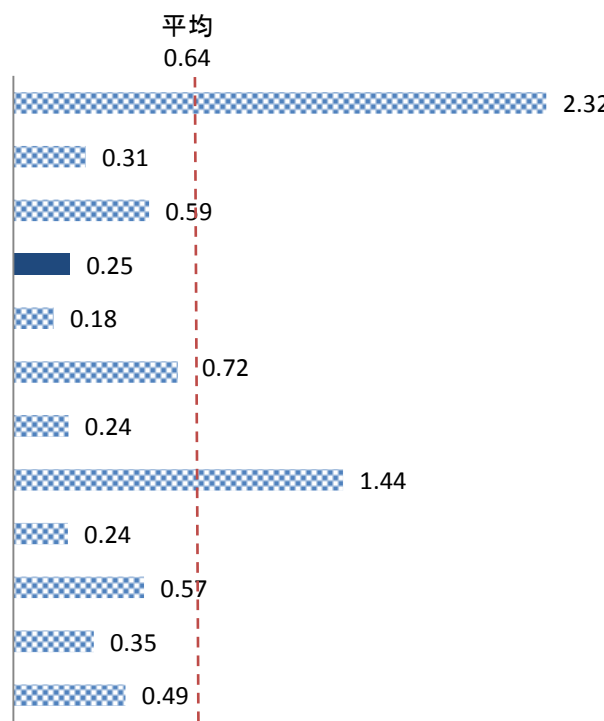
監理団体相当の団体数



1団体あたりの経常収益等額
(平成26年度決算)(単位:億円)



人口10万人当たりの
監理団体相当の団体数



※ AからKは、政令指定都市を持つ比較的人口の多い府県を抽出

※ 経常収益等額は、経常収益と経常外収益の計

※ Aは、決算資料の公表がない団体があったため積算不能

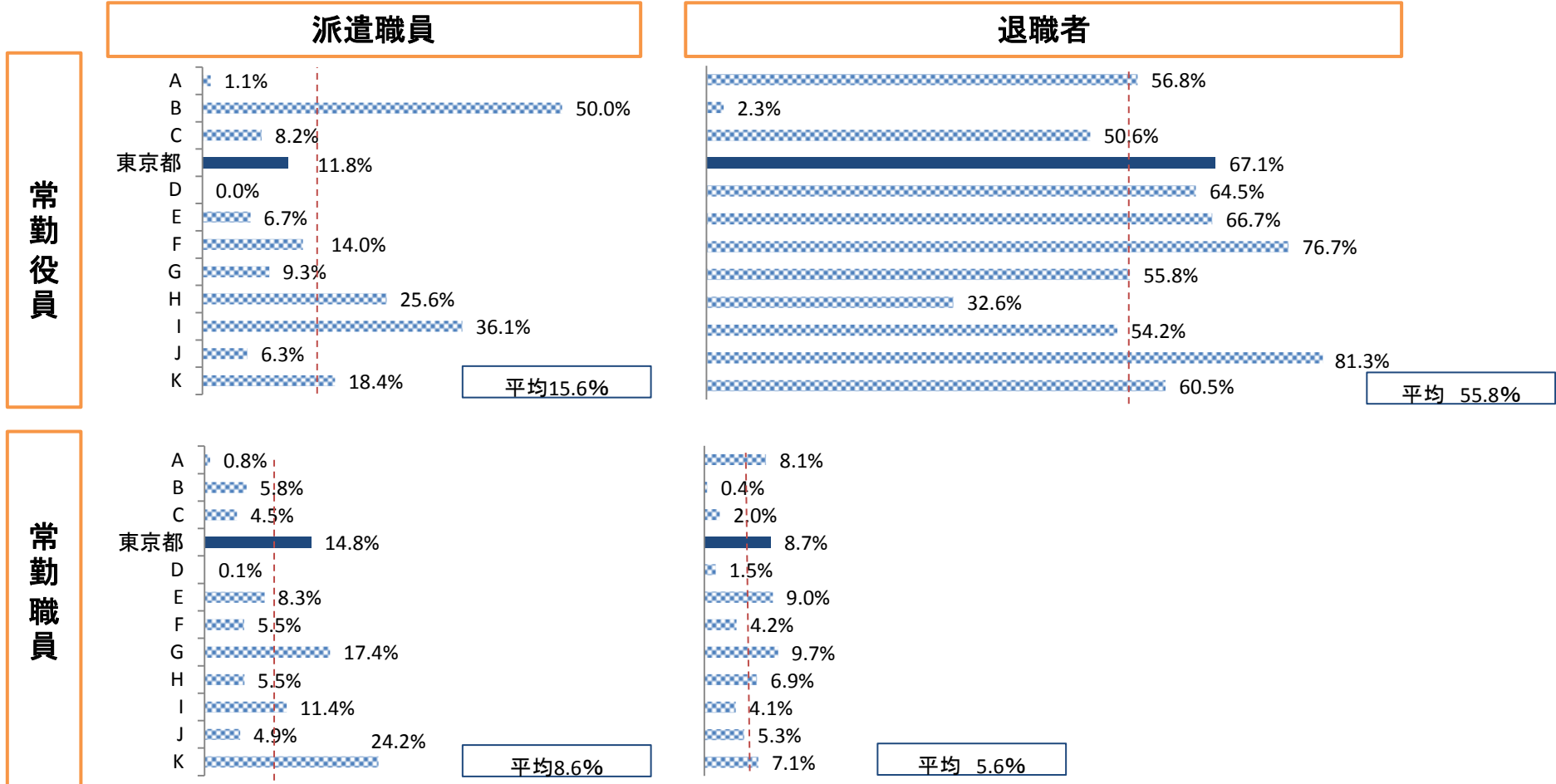
他自治体調査(東京都総務局)、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省)、自治体ホームページ公表資料に基づき作成

都の団体の事業規模は、他府県の団体より非常に大きい状況であるが、人口10万人当たりの団体数では、平均を下回っている状況

3 監理団体の現状

常勤役職員割合比較

監理団体相当の団体の常勤役職員に占める都府県庁からの派遣職員・退職者の割合比較
(平成28年8月1日現員)



他自治体調査(東京都総務局)から作成

団体への人的関与は、他府県と比較すると程度の差はあるものの、全体としては概ね同水準の状況

3 監理団体の現状

現状に関する都の認識

- 都と他の自治体とを規模などの面で比較すると、大都市行政を有し、都市機能が集積するなどの特殊性から事業規模での違いはあるものの、団体数や役職員構成など、総じて他自治体と概ね同程度の水準にあるといえる状況
- 団体に対する自治体のスタンスについては、都は、監理団体を「都政の重要なパートナー」と位置づけ、「団体の積極的活用」を図っているが、他自治体では、概ね「団体の自立化」を促す観点から、自治体による人的・財政的関与を縮小してきている点は大きく異なる状況
- 都の方針に基づき、監理団体は、現在、様々な行政分野において都民・事業者に対して公的サービスを提供しており、都庁と共に各施策の実施機能を担っている状況
- 都はこうした監理団体に対し、様々な法人形態や団体の事業規模などに関わりなく、全団体一律の関与を行うなど、全庁的な指導・監督を行っているが、指導監督の内容については、時代の変化に合わせて適宜追加・見直しを図るなど、監理団体全体の適切なチェックを実施
- 今回行った上記の総括的な現状分析に加えて、監理団体個々に着目した実施事業の状況や同種同業の他団体との比較などきめ細やかな分析を行い、位置づけや役割が異なる各団体の状況を検証することも重要

4 今後の検討にあたっての課題整理

将来動向に対する都の認識

都民ニーズの多様化・複雑化
(高齢者対策・災害対策・教育等)

労働力市場縮小に伴う人手不足
(団塊ジュニア世代の大量退職等)

“需要と供給”の
ギャップ発生

公的サービス提供に係る業務は
質・量ともに拡大することが想定

働き手の確保や専門的な人材の
育成は容易ではない状況が想定

都庁の執行体制の維持が厳しさを増す中、
膨大な行政需要に応えていくことは困難

- ✓ 都民・事業者に対して、質の高い公的サービスの提供していくことが都の使命
- ✓ そのためには、都庁のみならず“監理団体”を含めた執行体制強化が不可欠

4 今後の検討にあたっての課題整理

検討すべき主要課題

○都と監理団体の関係性

- ☛ 公的サービスの提供主体として、今後の都庁と監理団体の関係性はどうあるべきか
- ☛ 従来の「積極的活用」の考え方を一歩進め、将来動向を見据えた監理団体の新たな位置づけ等を検討すべきではないか

○都の関与のあり方

- ☛ 従来の全団体一律的な関与が、今後の監理団体の執行体制強化に資する最適な関与の手法であるのか検討すべきではないか

○監理団体個々の経営のあり方

- ☛ 業務量の増加、人手不足など将来動向を踏まえた上で、各団体の経営はどうあるべきか

- ✓ 位置づけや関与手法など「新たな仕組み」の検討を進め、7月に改革の方向性を整理
- ✓ 現在の監理団体の置かれている状況(位置づけや経営課題等)について、団体自らが自己点検し、各団体所管局が評価を実施
その上で、課題解決を図るべきものは団体による自律的な改革プランを策定
※報告団体は、各局の主要事業を分析・評価する「見える化改革」において関係する事業ユニットごとに実施

5 今後のスケジュール(予定)

- 6月中旬 各局・各団体へ自己点検・団体自律改革プランの作成依頼
- 7月 都政改革本部会議において団体改革の方向性を提示
- ～9月 各団体の自己点検（所管局の評価含む）の実施
- ～12月 団体自律改革プランの作成
- 年末～年度末 団体自己点検レポート・団体自律改革プラン取りまとめ
監理団体改革の取組を「2020改革プラン(仮称)」へ反映

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月～
都政改革本部			○ 団体改革の方向性の報告				← 検討が完了したものについて 適宜報告	
自己点検・ 自律改革 (団体・局等)		←	←	←	←	←	←	←
			←	←	←	←	←	←
仕組み (総務局)	←	←	←	←	←	←	←	←
			←	←	←	←	←	←

監理団体改革(仕組み改革)の検討状況について

平成29年5月30日
総務局

目次

1 監理団体等の概要

- ・ 監理団体の都における概念 P. 1
- ・ 監理団体33団体の一覧 P. 2
- ・ 報告団体51団体の一覧 P. 3

2 これまでの都における監理団体改革の取組状況

- ・ 監理団体数等の推移 P. 4
- ・ 監理団体への都財政支出額の推移 P. 5
- ・ 監理団体職員数及び都派遣職員数の推移 P. 6
- ・ これまでの取組状況に対する都の認識 P. 7

3 監理団体の現状

- ・ 法人形態別・分野別監理団体一覧 P. 8
- ・ 監理団体に対する指導監督 P. 9

- 主な全庁的指導監督内容 P. 10
- 団体数等比較 P. 11
- 常勤役職員割合比較 P. 12
- 現状に関する都の認識 P. 13

4 今後の検討にあたっての課題整理

- 将来動向に対する都の認識 P. 14
- 検討すべき主要課題 P. 15

5 今後のスケジュール(予定) P. 16